

☆J通信は、お客様の人事・雇用のヒント、職場環境の改善、経営発展のお役に立てるような情報を伝えたいと発行しております。

発行/採用マッチングメディア ジェイウォーム 冒險王 株式会社  
【本社】那覇市字銘苅206番 TEL.098-869-3524 https://www.jwarm.net  
【中部営業所】沖縄市諸見里3-24-1(2F) TEL.098-923-1991 webmaster@bokeno.com

※ご意見・ご要望は採用マッチングプランナー・編集部までご連絡下さい

2019年8月発行

採用  
育成

## 教えてほしい！就労移行支援事業について



### Q. 就労移行支援事業について教えてください

**島袋:**就労移行支援事業とは、障害者総合支援法に定める福祉事業のひとつです。就労を希望する18~65歳未満の障害のある方に対して、就労に必要な知識の取得・能力向上のために必要な訓練や、就労に関する相談・支援を行います。

福祉サービスの種類(就労系)には、就労移行支援・就労継続支援A型(雇用型)・就労継続支援B型(非雇用型)・自立訓練があります。目的や対象、雇用契約、工賃(賃金)の有無などサービス内容に違いはありますが、最終目標として一般企業への就職を目指すのは同じです。就労継続支援は利用期間の定めはありませんが、就労移行支援は原則2年間です。福祉サービスですので、障害手帳をお持ちの方、または自立支援医療の制度を利用されている方など、市町村の許可があればサービスの利用が可能です。

当事業所ではまず就労に向けた訓練を行い、その訓練を本人が実際に可能なのか試した上で強みや適性を確認します。次に職場実習として当事業所から企業へ依頼して障害のある方が実際に働くことが可能なのか、本人の適性に見合い実際に働きたかった職場なのかを確認するために、企業インターンをさせていただきます。受け入れる企業にも障害のことを理解していただくことで最初のハードルを下げ、本人にどのような環境なら働きやすいのかを考えるきっかけにしていただいています。訓練やインターンを通してマッチングをはかりながら一般就労に繋げていき、最終的に就労継続をしていくことが目標です。

### Q. スキルアップなど具体的な訓練内容は？

**島袋:**LITALICOワークス沖縄では、月曜から土曜日9:00~14:00の1週間で個々に最適なプログラムを組んでいきます。最初は何から始めて良いのか分からずと思いますので、ひと通り訓練を受けていただき、その後受けたい訓練を本人に判断してもらっています。

午前中はPC・事務・作業の中から受けたい訓練内容を選びます。その後グループワーク訓練にてひとつのテーマで意見交換を行い、職場で必要となる対人関係を築くためのコミュニケーション力を養います。午後は本人がやりたい訓練を行ったり、就職活動で必要な履歴書や職務経歴書の作成などを行っています。

パソコン訓練では、基本操作からタイピング・データ入力・ビジネスメールの練習、エクセル・ワードなどを学ぶことができますが、全て学ぶ必要なく、本人が目指すスキルに合わせて訓練内容を相談しながら進めます。達成したスキルはスタンプシートに付けていき、後々の就職活動で「私はパソコンできます！」と話したときにネット検索可能、エクセル入力可能など、より具体的にアピールすることができ、企業側も採用のイメージが容易になります。

事務職での就職を希望している方が多いですが、実際は接客業やガテン系など幅広く就職しており、本人が本当にやりたい仕事

を見つけ、就職に繋げることを重要視しています。県内の求人だけでは限りがありますので、全国展開の強みを活かし各地にあるLITALICOワークスと連携して首都圏や地方での求人も定期的に案内しています。

将来的には障害のある方だけでなく、年齢やお子さんがいることを理由に断られた方、過去に軽犯罪を犯し社会復帰を目指す方など、働くことに困難がある方もサポートできたら嬉しいですね。

### 株式会社 LITALICO (本社)

LITALICOワークス事業部 ワークスHR統括G 岩崎 文秀さん

#### Q. ビジョン「障害のない社会をつくる」について

**岩崎:**弊社では障害者支援を中心に事業展開をしていますが、障害者の方だけでなく、シングルマザーの方や高齢者の方など「働くことに障害のある方」も含め、何かできることはいか常に考えており、各方面からご相談の機会も増えてきています。

今まででは障害者雇用が難しかったのですが、世間の認識も変わり障害のある方の就職者数も増加しています。しかし、長期で安定して働くという面で課題があり、弊社では定期的に現場スタッフが障害者や企業との面談を強化するようにしています。

#### Q. 障害のある方の採用と育成について

**岩崎:**就労支援を通して蓄積したノウハウを活かし、障害のある方を積極採用しており、会社全体での障害者雇用率が現在4.9%ですが、更なる上を目指しています。多様な働き方として時短で働ける方、チームで働ける方など限定的なお仕事もご用意しています。障害があることを理由にせず、会社が求める能力があれば他の方と同じ給与水準で正社員雇用に切り替えています。LITALICOワークス事業部では障害者手帳を交付されている55名の方が勤務していますが、およそ8割が正社員です。時短勤務から始めて、半年や1年など段階的に勤務時間を増やしながら契約社員や正社員登用をしています。フルタイムが前提ではなく週20時間勤務も可能など柔軟に対応しています。

弊社では全新入社員にメンターがつき業務のレクチャーを行いますが、障害のある方には更にもう1名サポーターを付け「最近どう？」などお兄さん・お姉さんのような感じで悩み相談や人間関係など、業務以外のサポートを行い職場の所属感を高めています。

今後はセンターでのサービスを更に高め、クリエイティブな業務を取り入れたいですね。更なる障害者雇用や、働くママが復帰しやすい職場、一定の条件を満たせばWワーク可など、個々に合わせた多様な働き方を応援できるよう情報発信をしています。



事業所内には三線や3Dプリンターなどもあり、様々な体験が可能です。

#### info.

株式会社LITALICO 就労移行支援事業所 LITALICOワークス 沖縄

沖縄市中央2-28-1 沖縄市雇用促進等施設3F TEL. 098-921-0585

<https://works.litalico.jp/center/okinawa/okinawa/>

「就職したい、働きたい」という障害のある皆さまの熱い気持ちに応えられるように、1人でも多くの方が納得のいく就労ができるようサポートしています。



# 広告改善・工夫で採用マッチング～GOOD!

応募2名 採用1名40代男性

※2019年6月時点(縮小率:90%)  
[広告担当] 採用マッチングプランナー 伊敷 充

那覇市前島



## アピ支援スタッフ

アルプラスセンター

自立訓練(生活訓練)就労継続支援B型

**将来事業所をopenしたいと思っている方、依存症支援のノウハウを学びたい方大募集!**

経月給140,000～200,000円程度

※試用期間3ヶ月有 ※各種手当有

※経験に応じて相談可

時9:00～17:30(休憩1h)

要運免、PC操作できる方、

学歴・経験・年齢・性別不問

扶助日曜+その他曜日、年末年始

※シフトにより土曜出勤有

賞与年1回有、車・バイク通勤可、

各種手当(5,000～10,000円)、

社保完備、駐車場有

電話連絡の上、履歴書持参(写真付)

098-943-5137 國岡田

時9:00～17:00

那覇市前島3-19-8(合同会社パワーコード)

## 誌面

【仕事内容】  
生活支援員、職業指導員という立場で利用者の送迎、リハビリ内容の記録、PC入力、書類作成、役所とのやり取り、相談業務などとしていただきます。

### 【採用担当より】

法人の定める一定条件を満たした方は将来独立の際にバックアップ致します。



いろんなプログラムの生活訓練があります  
明るく楽しいものとなるよう支援しています  
写真・地図・WEB:191360

広告を改善・工夫することで反響UP、採用に繋がった事例をご紹介します。  
求人をお考えの際に、どのような内容で求職者に情報を発信すればよいか是非ご参考の上、担当へご相談下さい。

## WEB

WEBアラ：ベーシック WEBアラ：10.B.備註 WEB勤務地：那覇市・中央エリア  
アピ 支援スタッフ  
アルプラスセンター

将来独立したい方バックアップします！  
ノウハウが学べますよ！

支援スタッフとは？

生活指導員、職業指導員として利用者が回復への道のりに行うプログラムのサポートや、送迎、リハビリ記録、書類作成、役所とのやり取り、相談業務をします。

「独立目指す方バックアップ」  
「学べます」のキーワードで求職者のやる気を後押し!!

写真を多数掲載することで職場イメージがより伝わります。



誌面だけでなくWEBプランも上手く活用することで求職者へ詳細がより伝わり反響アップだジェイ!!



面接担当である代表者の顔写真を誌面とWEBに掲載する事で相手が見えて安心感が増し、応募率アップにつながりました。

誌面では入れられなかったアルコール依存症に関する講演会風景



## 制度 就労定着支援 障害のある方が長く働き続けるために

障害者雇用促進法の改正で、民間企業の障害者雇用率が平成30年度より2.0%から2.2%に引き上げられました。それに伴い障害者雇用数は年々増加していますが、同時に「せっかく採用したけれど長く続かない」など様々な課題も増えています。それらをサポートするため平成30年度に新たに創設された障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスが「就労定着支援」です。就職された障害のある方だけでなく企業へのサポートも行っていますので、採用された方が安定して長く働くためにも、お困りの際は関係機関へ相談してみてはいかがでしょうか。



### [支援内容]

- ▶障害者との相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を実施。
- ※利用者の自宅・企業等を訪問することにより、月1回以上は障害者との対面支援を行う。
- 加えて、月1回以上は企業訪問を行うよう努めることとする。
- ▶利用期間は3年を上限とし、経過後は障害者就業・生活支援センター等へ引き継ぐ。

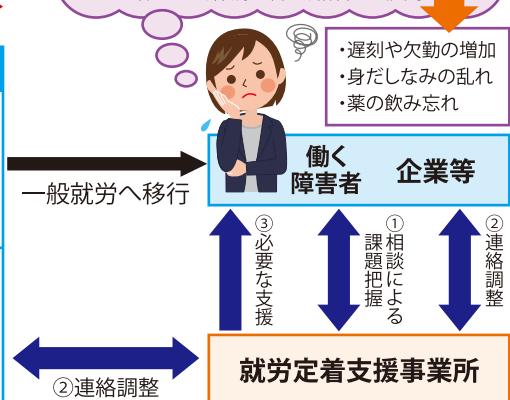
### [対象者]

就労移行支援、就労継続支援、生活介護、自立訓練の利用を経て一般就労へ移行した障害者で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている者

【参照】厚生労働省HP「平成30年度障害福祉サービス等報酬改定について」より <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/seisaku-0000193396.pdf>

### 就労に伴い生じている生活面の課題

⇒生活リズム、体調の管理、給料の浪費等



## ジェイウォーム採用マッチングプランナーの採用アップにつながる話。



近年では、インターネットで情報収集する方が年齢問わず増えている印象を受けます。24時間365日いつでもどこでも自分が知りたい情報を調べられるのは大変便利ですよね。思えば、私が就職活動をしていた時も希望する企業の情報をインターネットで収集していました。

求職者の方は、「どんな職場だろう?」「一緒に働く人はどんな人だろう?」と掲載されている内容だけでイメージするしかなく、不安もあるかもしれません。そんな不安を少しでも払拭する為には、求人情報と一緒に「どんな人達とどんな環境や雰囲気で働くか?」が分かるような写真を掲載することをオススメします。「写真がない…」とお困りの場合は、お気軽にご連絡下さい!常にカメラを持っていますので撮影にお伺いします!!